

こども誰でも 通園制度 が始まります



「こども誰でも通園制度」とは、全ての子どもの成長を応援するため、保護者の就労要件等を問わず、保育所等に通っていない生後6カ月以上満3歳未満の子どもが、月10時間まで通園できる制度です。本市では、4月から利用できます。

- ◆利用施設 鶴枝保育所
- ◆利用日時 平日 8時30分～16時
- ◆対象 生後6カ月～満3歳未満で保育所等*に通っていない子ども
※保育所、認定こども園、地域型保育事業・企業主導型保育施設
- ◆利用定員 3人
- ◆利用時間 月最大10時間まで
- ◆利用料金 1時間300円

※鶴枝保育所で実施している一時預かり保育事業と併せて利用できます。

※子どもの健康状態などによっては利用できない場合があります。

詳しくは、保育課ウェブページをご覧ください。



▲ウェブページ

問合せ 保育課（8階） ☎ (36)5656 FAX (20)1606
鶴枝保育所 ☎ (36)7115 または (22)4709

大六斎市&マルシェを開催

毎月4と9の付く日に開催され、江戸時代から続く伝統ある六斎市。多くの皆さんに知っていただくため「大六斎市&マルシェ」を開催しますのでぜひご来場ください。

- ◆日時 3月14日㊥ 8時30分～13時（品物が無くなり次第終了）
※雨天決行、ただし一部内容の変更あり
- ◆会場 市役所市民広場
- ◆内容 長生地域の新鮮な野菜や果物をはじめ、手芸品や工芸品などのお店が出店します。
また、お買い上げいただいた方限定で、豪華景品の当たるガラポン抽選会があります。
- ◆主催 茂原六斎市再活性化協議会



問合せ 農政課（6階） ☎ (20)1526 FAX (20)1604

